

県が締結する契約に関する条例の基本理念の実現を図るための取組見直し（案）

1 掲載済みの取組の主な見直しについて

医療局において、以下の取組内容について検討した結果、「医療局を除く」との記載について、見直しを行い修正するもの。

(1) 価格以外の多様な要素の考慮（N0.55）

- 医療局においては、これまでの印刷物の製造の請負において、一括下請負及び一括委任を認めた入札・契約の実績はなく、実態に合わせて修正を行うもの。

頁	現在の取組	見直し案
6	<p>【物品購入】</p> <p>◆55 印刷物の製造の請負において、一括下請及び一括委任を禁止する。（医療局を除く）</p>	<p>◆55 印刷物の製造の請負において、一括下請及び一括委任を禁止する。</p> <p>※ 「医療局を除く」記載の削除。</p>

2 掲載済みの取組の見直し検討状況一覧

以下の取組内容については、各部局において検討した結果、引き続き検討を行うこととしたもの。

頁	現在の取組	検討状況
5	<p>◆47 建設関連業務において、配置予定技術者の経験及び能力を評価する簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札（以下「簡易総合評価落札方式」という。）を実施する（医療局及び企業局を除く）。</p>	<p>※ 知事部局で試行段階であることから、知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）</p>
5	<p>◆49 建設関連業務において、過去の業務成績を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。</p>	<p>※ 知事部局で試行段階であることから、知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）</p>
5	<p>◆51 建設関連業務において、配置予定管理技術者の同種業務の成績を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。</p>	<p>※ 知事部局で試行段階であることから、知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）</p>

頁	現在の取組	検討状況
7	<p>【業務委託契約】</p> <p>○61 建設関連業務における競争入札参加資格登録の審査において、事業者が社会保険の適用事業所の場合は当該保険に加入していることを資格要件とすることを検討する。</p> <p><建設技術振興課></p>	<p>※ 国や他県の状況も勘案しつつ、継続して検討を行う。</p>
9	<p>◆86 建設関連業務において、地域精通度、地域貢献度を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。</p>	<p>※ 知事部局で試行段階であることから、知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）</p>
10	<p>◆95 建設関連業務において、配置予定技術者の資格、継続教育の実施を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。</p>	<p>※ 知事部局で試行段階であることから、知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）</p>
11	<p>【共通】</p> <p>○107-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等を推進する企業の入札時の評価等を検討する。</p> <p><若者女性協働推進室、子ども子育て支援課、雇用対策・労働室></p>	<p>※ 国や他県の状況も勘案しつつ、継続して検討を行う。</p>